

授業科目名： 初等教科教育法（図画工作）	教員取得のための必修科目の免許状	単位数： 2単位	かしなが たくぞう 担当教員名：樫永 卓三 はしもと けいこ 橋本 敬子
			担当形態：オムニバス
実務内容 （実務家教員の場合）	「初等教科教育法(図画工作)」小学校教諭としての勤務経験を持つ教員が、図画工作科における指導計画の作成、学習指導案の作成について指導する。		
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）「図画工作」		
「学位授与の方針」との関係 図画工作科の目標や内容等を、自学自習やスクーリング時でのグループワークや実技を通して実際に考え工夫しながら、様々な個性の大切さや新たな学びを追究していくこの学習過程には、本学ディプロマポリシーのA～Fの全てに関係した学びの取組がある。			
授業の到達目標及びテーマ 学習指導要領に基づいて図画工作科の目標や内容の理解を図り、その取り扱いや他教科等との関連、評価などの具体的な事例を通して習得することを目的とする。とりわけ「表現する子ども」の観点から子どもの発達特性に着目して、「遊び」と「学び」の関係や、「もの」から教材性を探るなど、子どもの造形活動を推進するための具体的な指導法を習得できるようにする。また、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を培う図画工作科の在り方を探る。			
授業の概要 (1)小学校学習指導要領（図画工作）の目標や内容の取扱い、他教科等（特に、「生活科」や「総合的な学習の時間」）との関連について実践的に理解する。 (2)図画工作科の評価法について理解する。 (3)子どもの発達特性と造形的な創造活動との関連について、実践を通して理解する。 (4)教材性の発見や題材の設定の仕方を習得し、学習指導案作成に生かす力を身に付ける。 (5)アクティブラーニングの手法も用いて実施。			
授業計画 第1回：図画工作科の目標設定の背景 第2回：図画工作科の目標の意図 第3回：子どもの発達特性と学年目標、内容との関連 第4回：各学年の造形的な創造活動の特徴 第5回：A表現「造形遊び」の内容と指導法（情報通信技術の活用を含む） 第6回：A表現「絵や立体」の内容と指導法（情報通信技術の活用を含む） 第7回：A表現「工作」の内容と指導法（情報通信技術の活用を含む） 第8回：B鑑賞の内容と指導法（情報通信技術の活用を含む） 第9回：子どもにとっての鑑賞の意義とその在り方 第10回：子どもの発達特性と指導に関する配慮事項 第11回：図画工作科学習指導案の作成と評価			

第12回：図画工作科と他教科等との関連

第13回：図画工作科と「環境」「福祉」等との横断的な取り扱い

第14回：表現と鑑賞の関連を図った指導法

第15回：鑑賞とコミュニケーション能力

定期試験

スクーリングでの学修内容

「学習指導要領図画工作科」改訂の要点と内容・意図について確認する。その上で、A表現及びB鑑賞の内容（各内容の実技を含む）を具体的な作品例と関連づけて理解を深める。さらに、学習指導案の作成を通して実践的な指導法を修得する。その際、子どもの発達特性と指導に関する配慮事項や他教科との関連や、表現と鑑賞・指導と評価の関連について理解する。アクティブラーニングの手法も用いて実施。

（主に第5回～第12回の内容を含む。）

教科書

（1）文部科学省『小学校学習指導要領 平成29年3月告示』東洋館出版社

（2）文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編 平成29年3月告示』
日本文教出版

参考文献

特になし

学生に対する評価

レポート評価（25%）、スクーリング評価（25%）、科目修得試験（50%）の割合で総合して評価する。